



きくよう



二十歳の成人式



◎表紙

目次	今年の抱負	P 2	常任委員会研修報告	P12
	一般質問	P 3～7	研修報告	P13
	定例会	P 8～9	二十歳の声	P14～15
	議案審議・臨時議会・発議	P10～11	Tea Time	P16

2023年 今年の抱負



上田 茂政

町の将来を見据え、責任と信頼で明日を耕す



福島 知雄

子ども政策・高齢者福祉の充実と強化へ行動



小林 久美子

子育て支援の充実、高齢者に安心の町政を



岩下 和高

町民の負託に応えるべく粉骨砕身行動する



甲斐 榮治

世界の菊陽にふさわしい議会をめざします



佐藤 竜巳

未来を見据え町政とまちづくり事業を積極的に



渡辺 裕之

国民負担を強いる前に行財政改革で財源を！



坂本 秀則

町・町民の利益に繋がる政策提言を行っていく



北山 正樹

愚直に 正直に、町の発展に取り組みます



中岡 敏博

安全で安心して暮らせるまちをめざします



佐々木理美子

誰もが暮らしやすい町になる様、尽力します



那須 真理子

弱い立場の人への支援を拡大しやすい町へ



西本 友春

住みやすく人に優しい安全安心な菊陽町に！



大久保 輝

安心して暮らせるまちづくりに取り組みます



矢野 厚子

山道を乗り越え明日に必ずつながるこの道



廣瀬 英二

諸課題解決に向けて前へ！！

今回からQRコードで録画放送を視聴できます。

町の考えを問う

一般質問



西本 友春	給食費・副食費の完全無償化の時期は …P3	福島 知雄	町の組織機構改革について …P4
廣瀬 英二	まちづくりは、何を基本として進めていくのか …P4	甲斐 榮治	肥後大津ルートへの変更は町の消極さも一因では …P5
矢野 厚子	公共施設マネジメントは包括委託からの提案 …P5	大久保 輝	学校給食における黙食は、今後緩和するのか …P6
中岡 敏博	通学路危険箇所の合同点検、対策の進捗状況は …P6	小林 久美子	給食費の無償化、来年度予算計上できないか …P7
坂本 秀則	菊陽町都市計画マスタープランの見直しはできないか …P7	一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。	

Q 給食費・副食費の完全無償化の時期は

A 財政状況を勘案しながら任期中には実現したい



西本 友春 議員



A 現時点で無償化に伴う財源を全額確保するのは困難な状況だが、学校給食と副食費の無償化については、公約として掲げている8つの政策分野の1つ目に記載をしてお

Q 無償化の財源としてふるさと納税を掲げているが、令和4年度の見込みから言っても、単年度で費用全額を補えるとは思えない。国が考えている副食費の免除のように、世帯の年収により無償化していく等のステップを踏んでから全体的な無償化を実現する方法も考えられるが、無償化は段階的もしくは当初から考えているのか。

その他の質問

- ・ふるさと納税の必要な人材として地域おこし協力隊の活用を
- ・菊陽町民協働レポートの導入
- ・書かない窓口の導入
- ・公共施設予約システムの導入時期
- ・久保田台地の発展
- ・中代団地の改修計画時期

A 学校給食と副食費の完全無償化の時期については、財政状況を勘案しながら任期中には実現したいと考えている。

Q ふるさと納税による財源確保については、数年期間が必要になるというふうに考えているが、完全無償化の時期をどのように考えているのか。

り、未来への投資の重点政策でもあるため、給食費の一部を補助していくなど、財政状況を勘案しながら給食費の無償化に向けて段階的に取り組む。

Q 町の組織機構改革について

A 効率的・効果的に業務を遂行する上で有効であるとする



福島 知雄 議員



菊陽空港線



Q グローバル社会の中で政治経済・文化など多様な行政課題の対応強化、効果的・機能的な業務体制を図る上で組織機構改革は重要である。町民のニーズに応えるためには、現在の職員数では不足している。また、課、係をフラット化し業務の繁閑に対応した応援体制を確立し、機構改善しながら横断的に課または室の設置は有効と考えるが。

Q くは室の設置をおこなうなど機構改革を含め適正に対応していく。また、職員の増員については必要で急務である。町長の政策提言集にも掲げている行政改革の推進、職員の負担を軽減するために積極的な民間活力の導入など業務のアウトソーシングも進めながら効率的・効果的な職員体制の構築に努める。

A 組織機構改革や、課題に応じ課・室を設置することは、効率的・効果的に業務を遂行する上で、またすばやく課題に対応できる方法として、町としても有効であると考え、必要に応じ課、もしくは室の設置を進めて行く時点で説明不足であった。強く受け止めている。

その他の質問

- ・副町長1人制を見直す時期ではないか
- ・下原堀川線延伸道路整備の取り組みは
- ・学校給食費の無償化

Q まちづくりは、何を基本として進めていくのか

A 総合計画等に新たな考えも取り入れながら進めていく



廣瀬 英二 議員



Q 町の将来像を実現するために総合計画・マスタープランなどがあるが、新町長は8つの政策分野72の具体策を公約として出された。総合計画等をどのように整理されて菊陽町のまちづくりの計画とされるのか。

Q 町長が公約としていられる施策を実現するためには、向こう4年間の財政指数を示す必要がある。町は渋滞対策として、いくつもの道路等の大型事業を控えている。その他にも計画が進んでいる大きな事業がいくつもある。町長の考えを問う。

A 総合計画をはじめ、いずれの計画も町政の課題を踏まえ、町民アンケートや住民説明会等の手続きを経て策定された重要な計画である。一方で新しい動きも多く出てきている。具体策として掲げた新たな考えも取り入れながら総合的にまちづくりを進めていく。

A 様々な政策の実施にあたっては今後の財政状況を見据えながら進めていく必要がある。財源の確保を合わせて計画的に実行していくことになる。各種指標の増減はあるものの、今後の財政状況は健全な状態が維持できると考えている。



その他の質問

- ◆総合体育館落成に伴うイベント
- ・こけら落としの町の考え方
- ・eスポーツ大会の考え方
- ◆町民センターの利活用
- ・日本語、中国語教室の充実
- ・デジタル社会への高齢者対策
- ◆町長の政策分野
- ・給食費の無償化等任期4年で実施できるのか、費用、財源はどうするのかを示せ

Q 肥後大津ルートへの変更は町の消極さも一因では

A 残念であるが、決定については県の方針である



甲斐 榮治 議員

Q 「空港アクセス鉄道は肥後大津駅ルート」との県知事の表明を、町はどう受けとめているか。

A 「三里木駅ルート案が最適」とされていたので事業が実現されれば、本町の拠点性が格段に高まり、町の将来の発展につながると期待していたが、非常に残念である。

Q 最大の受益者である熊本市からすれば、三里木駅ルートが最短である。県民運動公園と県免許センターへのアクセスの改善は県民の利益に合致する。大津駅ルートではこれらを満足できない。旅客数の見込みも三里木駅ルートの方が大きい。



三里木駅



豊肥線沿線

A 町としても有益な計画と認識していたが、県の事業であり、計画決定の動きが見えるまでは誘致合戦になる事態は避けなかった。

※県民運動公園や県免許センターへのアクセスと交通混雑解消の課題は残ったままである。

また、TSMC進出と肥後大津駅分岐との関連性は物や人の輸送において見出し難い。当初困難とされた60メートルの高低差の克服も説明されていない。しかし、空港アクセス鉄道の舞台は大津に移ってしまった。菊陽町の積極性の無さも原因の一つだったと思うが。

Q 公共施設マネジメントは包括委託からの提案

A 包括管理業務委託を複数の施設に広げて一括管理できるように



矢野 厚子 議員

Q 町所有の建物の主な棟数はどれだけあるのか。

A 役場庁舎・小中学校や町民センター公営住宅など82施設である。

Q その保守点検や維持管理はどこで行うのか。

A 軽微な修繕については職員が応急的に修繕を行ない、検討の上必要であれば各施設維持管理主管理課で対応している。

Q 担当職員は本来の業務プラスの積み重ねでかなりの時間になっているのではないのか。自治体職員数は人口の約1%が標準と聞いているが、現在の職員数は何人か。

A 正職員250人。会計年度任用職員275人である。



図書館

Q ネット上の情報で職員の有休消化率は17.8%である。現場に出向く職員には残業しても追いつかない。そこで公民連携による公共施設マネジメント包括委託で仕事の仕組みの流れを変えて公務員でなくてもできる仕事は委託することを提案する。

A 包括管理業務委託することにより、施設の各種点検等が同一ルールにより実施でき、施設の品質の標準化が図れ、各施設の各種点検を一括実施すると費用対効果が向上する。また人口の増加に伴い増加する職員の業務量の軽減を図ることができ。役場庁舎で令和4年度で始めた委託を複数の施設に広げ一括管理できると考えている。

その他の質問

- ・町所有の土地の有効活用と役場職員の駐車場
- ・町長の政策提言のスポーツ施設の整備と新設
- ・町長の政策提言のPR大使の任命と広報活動情報発信

Q 学校給食における黙食は、今後緩和するのか

A 今後の状況を踏まえながら、黙食を緩和する方向で対応していきたい



大久保 輝 議員



役場本館

その他の質問

- ・町民サービスの向上
- ・パートナーシップ制度
- ・町広報のありかた

Q これからも人口の増加が見込まれ、町民サービスの向上、職員の職場環境の改善という観点からも、庁舎について考えなければならぬ時期と考える。昨年度、庁舎の増改築についての計画が示されたが、町長はこの計画に基づいて進めていくのか。

A J A S Mの工場立地などに伴い、大幅な人口増などが見込まれるため、現在の方針で適正なのか改めて検討する必要がある。そのため、現在の計画を一旦中断し、改めて庁舎の建て替えを含めた

検討を進めていきたいと考えている。

Q 11月29日の文部科学省の事務連絡によると、黙食については削除されているが、その前にワクチン接種に向けた呼びかけ等をおこなっていくとある。今後学校において子どもたちへのワクチン接種促進を呼びかけていくのか。

A ワクチン接種については、学校側から家族や子どもたちに接種を促すようなことはない。

Q 通学路危険箇所の合同点検、対策の進捗状況は

A スピード感をもって取り組み、結果を公表している



中岡 敏博 議員



通学路合同点検の様子

その他の質問

- ・スクールパトロール事業
- ・ICT教育の成果と課題は
- ・国民保護計画の見直し、変更

Q 今年度も炎天下で多くの関係者が参加し実施した合同点検を高く評価する。その後の対策内容、結果の公表は。

A 7月末から半日ずつ5日間、約20人で55か所を点検した。要対策箇所は、関係部署で年度内の完了をめざす。点検結果は、関係機関、学校、地元の区長などと情報を共有し、町のホームページに掲載。

Q 通学路以外の危険な道路の対策、効果測定や検証をしているのか。

A 定期的なパトロールや地域住民からの連絡で対応、合同点検も実施する。検証等はしていない。

Q 過去にも取り上げ提案したゾーン30の効果検証、調査や研究は。

A ゾーン30は、本町のじの森地区で規制している。今後、警察と連携して検証していきたい。
Q H30年に光の森交番ができたが、本町の状況にあわせ、警察への協力支援をおこない、新たな交番の設置要望はできないか。
A 企業の進出、住宅開発等で人口も増加している。犯罪・交通事故から町民を守り、くらしを保障することは重要である。情熱とリーダーシップをもって、継続的に要望し駐在所から交番になるよう努め成し遂げたい。

Q 給食費の無償化、来年度予算計上できないか

A 給食無償化の財源は、ふるさと納税を考えているが、検討したい



その他の質問

- ・企業進出による交通渋滞



小林 久美子 議員



Q 吉本町長の選挙公約である給食費の無償化については、どのように進めていくのか。現在、全国で256自治体が無償化を実施。小学校のみあるいは中学校のみ実施の自治体もある。一部補助や期間限定の自治体もあり、物価高の今すぐ対応してほしい。菊陽町では、小中の無償化に年間約2億3千万円、保育所のおかず代約6千万円の計約3億円で実施できる。吉本町長は、ふるさと納税を財源に考えているとの答弁だが、不安定な財源でなく、交付金などを活用して来年度予算に計上できないか。

A 給食の無償化については、ふるさと納税を財源として考えているが、議員の意見も、議論の対象にしていかなければならないという思いである。

Q 制服のジェンダーレス化をめざして、昨年の議会でも取り上げたが、中学校の制服にストラックスを導入できないか。

A 学校が決めていくことになるが、2校(菊陽中学校・武蔵ヶ丘中学校)合同検討委員会で制服の見直しの検討しており、令和6年度を目途に導入に向けて進めていきたい。

Q 菊陽町都市計画マスタープランの見直しはできないか

A 町発展のため、必要であれば計画の再考も検討する



坂本 秀則 議員



総合体育館完成予想図

その他の質問

- ・第三原水工業団整備計画と早期着工
- ・総合体育館オープンに向けて準備室の役割とタイムスケジュール
- ・使用・利用範囲と料金等及びオープニングイベント等の考え
- ・施設運営の方法

Q 下水道利用が急激に増加すると見込まれるが、今後の計画及び対応策はあるのか。

A 事業経営戦略との整合を図り、排水量との計画が具体化されたら速やかに対応できるように、関係機関と協議していく。

Q 原水駅から原水工業団地まで鉄道や新交通システムの設定並び通勤バスや自転車及び歩行者の専用道路の設置をするべきではないか。

A 鉄道や新交通システムの導入は、様々な課題があり現時点では、事業に取り組むことは考えていない。自転車及び歩行者等の専用道路の設置は方

策の一つとして検討していく。

Q 県営野球場誘致活動を積極的にできないか。

A 町立の硬式野球も可能な新球場の整備について検討する。県営野球場移転については、県の意向を調べて行動する。

Q 中学校部活動の社会体育へ移行のプロセスと町の関わりと役目は。

A 町では検討委員会を立ち上げ令和7年度末までをめどに推進計画を策定し、具体的な地域移行に向けて取組を進めていく。

今後の国及び県の動向を注視して、しっかりと準備を進めていく。

令和4年第4回菊陽町議会定例会

12月定例会に上程された案件は承認1件、報告2件、議案12件、同意2件、諮問3件、発議5件であった。令和4年度一般会計補正予算等など慎重に審議された。会期は12月2日～13日迄の12日間。

付議事件

- ◇承認第6号 専決処分の承認を求めること（令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第4号））
- ◇報告第11号 専決処分の報告（損害賠償の額の決定及び和解）
- ◇報告第12号 専決処分の報告（損害賠償の額の決定及び和解）
- ◇議案第59号 菊陽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◇議案第61号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）
- ◇議案第62号 令和4年度菊陽町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- ◇議案第63号 令和4年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◇議案第64号 令和4年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ◇議案第65号 令和4年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第2号）
- ◇議案第66号 工事請負契約の締結（菊陽町役場駐車場整備工事）
- ◇議案第67号 工事請負契約の締結（（仮称）原水駅北口バス転回広場整備工事）
- ◇議案第68号 公の施設の他の団体の利用に関する協定の一部変更
- ◇議案第69号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更
- ◇議案第70号 町道路線の認定
- ◇同意第5号 菊陽町固定資産評価審査委員会委員の選任
- ◇同意第6号 菊陽町固定資産評価審査委員会委員の選任
- ◇諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- ◇諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦
- ◇諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦
- ◇発議第10号 菊陽町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- ◇発議第11号 菊陽町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
- ◇発議第12号 菊陽町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定
- ◇発議第13号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）
- ◇発議第14号 佐藤竜巳議員に対する辞職勧告決議（案）

議案第59号

菊陽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定

内容

職員の定年を60歳から65歳に改めるもので、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度から全員が65歳定年となる。

Q 延長することによる人件費及び若者の任用への影響は。

A 1人当たり60万円ほど多くなるが、人数的には少ない年代であり、今後6年間は定年延長による人件費の影響は少ない。新規採用はこれまでどおりおこなう。

Q 菊陽町の人口は今後ピークを迎える。行政コストを下げて職員数の定数をどうするのかについては検討が必要ではないか。

A 菊陽町の職員数は、若干少ない。人口増となれば職員数の見直しも必要。今後はDXを推進し、効率化も検討していく。

《反対討論》

条例に関して純粋に菊陽町の職務遂行能力の向上に資するとは思えない。

議案第60号
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例の制定

《反対討論》

議案第59号と同趣旨で反対。

議案第61号

令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）

内容 歳出予算に不足額が生じ、状況の変化等により支出すべき事案が発生したため。

Q 「省エネ家電製品購入促進補助金」の中で電子申請と紙申請の場合、電子申請の方が補助金が高い。その違いは。

A 国が国民への普及を目指している。マイナンバーカードと利用活用を促す施策を実施するために、電子申請の設定を高くしている。

Q ふるさと納税の報奨金は通常3割であるが、高い金額になっている。また、委託料は1割で済むのか。

A 返礼品は3割以内、業務委託料は8%で設定しているが、歳入を若干低く見ているため。

Q 定住促進補助金が940万円計上されている。その内容は。

A 菊陽南小校区内の方で申請件数が増えているため。

発議第10号
菊陽町議会会議規則の一部を改正する規則の制定

内容 「標準」町村議会会議規則との整合性を図るもの。

Q 「自己の意見」から「自己主張」への変更の考
え方は。

A 質疑に対して個々の意見が出るのを許容する
もの。議員が意見を言いやすくするために主張に
絞った。

Q 102条の全文削除については議員が襟を正
すことについて達成済みという判断か。

A 議員としての当然のモラルで、協議の結果、
掲載の必要はないとの判断で削除した。

《反対討論》

条文には、入れざるを得ない事実があった。現
在でも議会が襟を正すところまでは至っていない。
時期尚早である。

発議第11号

菊陽町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

内容 「標準」町村議会委員会条例との整合性を
図るもの。

「酒気などを帯びて委員会に出席しようとする委員
があるときは、委員長は当該委員に退出を命じな
ければならない。」これらを全文削除するもの。

Q 全文削除すれば、委員長としては何もしく
てもいいことになる。

A 議員として当然のモラルであり、中立公正で

協議をした。毅然として職務の権限者、議長などが
対応すればよい。

《反対討論》

発議第10号と同趣旨で反対。

発議第12号

菊陽町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例
の制定

内容 地方自治法との整合性を図るもの。

発議第13号

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求め
る意見書（案）

内容 带状疱疹の発症予防のため、助成制度の創設
や定期接種化を求めるもの。

Q 現在分かっている有効性と定期接種することへ
の治験が行われているのか、治験の結果としてリス
クやベネフィットの比較がどのようにされているか。

A 予防接種の定期接種の効果は生ワクチンで8年
から10年、不活化ワクチンが8年以降で84%、副反
応については生ワクチンで1%から5%、不活化ワ
クチン約10%である。

佐藤竜巳議員に対する辞職勧告決議（案）賛成多数で可決

（提案理由）

佐藤竜巳議員は、県道4車線化等をめぐる佐藤竜巳議員の行為に関する百条調査特別委員会調査結果の答申書（令和4年11月25日答申）が示すとおり、議会制民主主義にとってたいせつな手順を損なっただけか、菊陽町議会議員政治倫理条例に違反する行為をおこなった。しかも、その行為の適否を判断する菊陽町議会の百条調査特別委員会において、たびたび虚偽の証言をなした。さらにその証言の虚偽があきらかにされても、誠実な反省の態度は見受けられず、政治倫理条例の精神さえ理解せぬ態度が見受けられた。

菊陽町は、今、世界的企業の進出が進行中であり、全国的注目を浴びる一方、様々の利権も生まれやすい状況にある。このような時にあたり、町の行政に携わる者は一層の倫理水準の高さを求められ、とりわけ、不正・不正が起ころぬよう、自らを律する自律の力を必要とされている。

佐藤竜巳議員の行為は、町民の期待を裏切り、議会の信頼をなくす行為である。よって、本町議会は佐藤竜巳議員に猛省を促すとともに、議員としての責任を取り、辞職することを勧告する。

（条例の抜粋） 菊陽町議会議員政治倫理条例第5条第2項

第2号：議員が定期的に報酬（顧問料、住宅、車両その他の便宜供与を含む。）を受けている企業

第3号：議員がその経営方針に関与している企業

- Q** 議会は佐藤議員に対して何らかの処置を講ずるべきであるところだが、これが今回の発議第14号辞職勧告に値すると理解してよいか。
- A** 議長に答申案を出した。議長から何らかの判断があると思っていたが、何もなかった。議会としては一定のことはしなければならぬ。その一環として提案した。
- Q** 委員会の答申が出た後に議会運営委員会なりで私たち議員に報告が全くなく、当然議論もできず、協議もできてない状態。その中でいきなり辞職勧告決議（案）を提出するのは、手順が違うのではないか。
- A** 全員協議会の招集は議長の権限である。招集されれば委員長として説明をするが、何もなかった。
- Q** 11月25日に報告書が出され、私たちに報告があったのは12月2日の金曜日。3、4、土日、提案されたのが5日。議会に報告があつてそれからである。しかし、その手順を踏まず、当該議員の弁明の機会も与えない。辞職勧告ありきではないのか。
- A** 報告書が議長に渡った時点で委員会が解消。後は議長権限である。
- Q** 12月2日に議員に上程、そして土日、5日に出す必要はない。議長もこれを受けて当該議員を呼んで話を聞く、それで厳重処分なり、議運に諮る、全員協議会に諮って本人の弁明も含めて本日に至ることが、大切な手順である。
- A** 2日に発表してから今日まで十分期間はあつた。何か不審なことがあるれば、同僚議員ですから私に聞いてもらえば答えた。
- Q** 政治倫理条例に違反ということであるが、明確な違反を具体的に説明してほしい。
- A** 熊本市内の会社は、令和元年10月に本町から事業の落札をしている。佐藤議員が議員として在職していた期間に相当する。議員として権限も持っているときにこの会社も応札をして落札をしたことが一番重い。
- Q** 辞職勧告については百条委員会の総意なのか。
- A** 百条委員会で何かやることを決めることは違反であり、できないが、皆さんの意向は聞いた。辞職を勧告する厳しい態度を取らなければいけないとの意見を踏まえた。
- 《反対討論》**
地方自治法で百条調査権とは、普通地方交付団体の議会が政策決定機関として、また執行機関の違反監視機関としての議会の機能を十分に果たすため、自主的活動を保証しようとする趣旨の下に与えられた権限であるとされている。報告があつた内容は、業者と同行するなど不適切な行動は認められる。しかし、反省、改善を求めるものである。その中で、警察の検挙や行政処分など明らかな過失がない現状で議員辞職勧告をするまでの行為ではない。
なお、今後において本町議会の議決は、個人の政治信条、思想、信仰等を保障し、議員としての活動や言動を制限させるようなことがあつてはならない。

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		廣瀬	矢野	大久保	西本	那須	佐々木	中岡	北山	坂本秀	渡辺	佐藤	甲斐	岩下	小林	福島	
		賛成	反対																
議案第59号	可決	14-1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	可決	14-1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号	可決	14-1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第11号	可決	14-1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第12号	可決	14-1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第14号	可決	9-2		棄	○	○	○	棄	棄	○	○	○	●	除	○	●	○	○	

※議長は議事進行のため賛否表明はしません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

※議会だよりNo.113号に掲載予定でしたが、紙面構成上今回の掲載となりました。

令和4年第2回菊陽町議会臨時会

8月臨時会に上程された案件は、報告1件、議案4件であった。

付議事件

- ◇報告第7号 専決処分の報告（損害賠償の額の決定及び和解）
- ◇議案第38号 工事請負契約の締結（菊陽町役場車庫・倉庫整備工事）
- ◇議案第39号 工事請負契約の締結（下戸橋橋梁補修補修工事）
- ◇議案第40号 工事請負契約の締結（杉並木線横断歩道橋製作工事及び杉並木線横断歩道橋輸送架設工事）

光の森駅前の町道杉並木線交差点の横断歩道は、朝夕の通勤通学時間帯に横断歩道を渡る歩行者が多く、渋滞が発生し交通事故も多発している状況であり、歩行者の安全確保と駅周辺の渋滞緩和を図るため、横断歩道橋を整備するもの。

（主な質疑内容）

Q横断歩道橋に自転車通行帯は設けないのか。

A本町で駐輪場の整備をしているが自転車通行帯は設けない。

Q入札の件で、10社中7社が棄権をしている理由は。

A全国的に事業を展開している会社の10社であるが、技術者の確保など困難との理由で辞退。

- ◇議案第41号 工事請負契約の締結（杉並木線横断歩道橋屋根高欄工事）

本体部分となる床、桁、橋脚などを組み立てる仮設工事の完了後、屋根、高欄及び照明施設などを整備するもの。

（主な質疑内容）

Q株式会社イズミからの受益者負担はないのか。

Aイズミの寄付行為に関する事なので、内容は承知していない。

Q朝夕の渋滞対策が大きな理由とはいえ、何らかの協力をイズミから得た方がよいのでは。

Aイズミからは固定資産税を含めて他の税収等がある。お客さまで賑わうことによる税収も期待できる。また、寄付行為になるので執拗に言えない。最終的な判断はイズミということになる。

※上記議案4件については賛成多数で可決 ※報告は採決がない

常任委員会研修報告

文教厚生常任委員会

委員長・坂本秀則

【日程】 11月9日～11日

【群馬県高崎市高崎アリーナ】

メインアリーナは、冷暖房完備最大収容可能人数6,015人、サブアリーナは、観覧席100席、柔・剣道場、ウエイトリフティング場、多目的室、会議室、選手の休憩・飲食のスペース、大勢の観客がくつろげるホワイト空間、イベント時にグッズ販売などができ、市民の交流・賑わいが生まれる空間として、シビックプロムナードも併設。施設運営は、オープン以前からスポーツ等の施設運営や指導を行っている高崎財団と指定管理者制度で、5年契約年2億円で行われており、休館日は年末年始の3日間だけで、稼働率は年間90%。国際スポーツ大会を始め、コンサート、国内外の国際大会前の合宿等で利用されている。周辺施設より、利用料金が格安のため予約が殺到しており、2年前からスケジュール管理を行っていて、イベント等は多数断っているようであった。印象的だったのが、財団の職員がアリーナの床を磨き、ささくれのある床の部分を彫刻刀で丁寧に修復している姿であった。オープンから6年が経っているが、とてもきれいで清潔であった。本町総合体育館も来年10月にオープン予定であるが、短い準備期間ソフト面ハード面及びスタッフの教育等1分1秒も無駄にできないと痛感した。

【埼玉県戸田市の子どもの第三の居場所事業】

平成28年に日本財団100%支出で開設し、令和元年度まで運営費は日本財団が支出し、それ以後は戸田市が負担している。運営はNPO法人ラーニングフォオールに業務委託しており、スタッフの半分は教育の資格保持者で残りは大学生である。目的は、生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを支援し、一人ひとりの子どもが将来の自立につながる力を身につけることを目的に、子どもが安心して過ごせる、家でも学校でもない第三の居場所として、居場所や学習支援、体験活動、継続的な保護者・子どもへの個々に応じた支援を提供する事業、今後の本町子育て支援への施策にもおおいに参考になった。



高崎アリーナ

産業建設常任委員会

委員長・西本友春

【日程】

11月15日 道の駅きつれがわ

11月16日 那須野ヶ原土地改良区連合

【道の駅きつれがわ】

①実質的な経営責任者である支配人は、百貨店OBで栃木県内の道の駅支配人は、ほとんどが系列百貨店OBで運営されていて、きつれがわ設立時にも横の連携が非常に役立っていた。

②創設と経営理念の確かさがあり、事業展開のための発想も工夫も自在にできており、支配人への質問に対する応答も簡明かつ具体的であり、すぐ理解できた。

③ここでもか買えないもの、ここでもか味わえないもの、ここでもしか体験できないものに特化してナンバーワンをめざすのではなくオンリーワンにこだわって、ついに行く場所ではなく、目的として行く場所をめざしている。

④少年院で作った無農薬野菜を、虫がいり可能性があり返品はできないと記載し、販売を行っており、訳あり商品の販売方法のヒントがあった。



新鮮で多彩な商品棚

【那須野ヶ原土地改良区連合】

①那須野ヶ原の中央部は水が溜まらないローム層のために不毛の地と言われ、それを解消するために明治時代の先人達が尽力し、渡辺美智雄氏が継承し、明治14年の着工から昭和50年の完成まで、長い年月を要したことに取り組みの凄さを感じた。

②水管理センターで、離れた場所の水路をコントロールすることができ、各用水路に平等に流したり、台風や大雨の時は用水路に雨水を近くの河川に流し被害を防いでいる。

③農業用水路の遊休落差を活用した小水力発電は、平成4年の1基を初めに現在9基を導入し、最大出力1,943kWの発電となっているが、それ以外にも太陽光発電事業やバイオマスの実証実験にも取り組んでおり、自然エネルギー事業への先駆的な取り組みには感心をした。

【Zoomによる研修】

今回、初めての試みでZoomで視察研修をおこなった。



那須野ヶ原土地改良区連合

議員研修報告

令和4年度町村議会広報研修会

令和4年11月24日（木）

場所：グランメッセ熊本2階

令和4年度町村議会広報研修会が開催された。

1. 議会広報コンクール審査 講評

議会広報ファシリテーター・熊本大学客員教授

越地 真一郎氏

- ・ 伝えると、伝わるは違う
- ・ 読まれない議会だよりは、出す必要がない
- ・ QRコードと連動した議会だよりを作る
- ・ 議会だよりの評価も見る人の視点で違ってくる



表彰を受けた五町の議会広報委員長が参加し、越地氏からいろいろな方面での取り組みや考え方を聞かれ、それぞれの町の議会だより作成までの話が聞けて非常に参考になった。

2. パネルディスカッション

空港周辺四ヶ町村議会議員研修会

令和4年12月23日（金）

場所：エアポートホテル熊本
空港周辺四ヶ町村議会議員研修会が開催された。



研修風景

① 演題：阿蘇熊本空港の現状について 講師：熊本国際空港(株)取締役 営業本部長 藤井 誠也氏



阿蘇くまもと空港の説明

- ① 空港の利用実績
- ② 地域共生の取り組み

- ③ 空港全体概要
- ④ 新ターミナルビルの特徴
- ⑤ 主な場所のイメージ
- ①～⑤の説明があり、新空港の概要がイメージできた。

② 演題：熊本県UXプロジェクトについて 講師：熊本県商工労働部産業振興局産業支援課長 辻井 翔太氏

- ① 自己紹介
- ② UXプロジェクトについて
- ③ 熊本県における半導体産業について
熊本経済が将来にわたり、持続的に成長していくためには、半導体関連産業及び自動車関連産業に続く「第三の柱」となる新たな産業の創出が必要であり、そのために空港周辺地域を拠点に、熊本の強みである医療・介護・健康・食・ビューティ・スマート農業等を中心としてビジネス創出の好循環形成をめざす必要性の説明があり、様々な分野・地域・企業の連携した取り組みの必要性を感じた。



熊本県UXプロジェクトの説明

二十歳の声

今年度、菊陽町二十歳の成人式に参加された方に抱負や菊陽町に対する思いなどを聞いてみました。



常に支えてくれ、一番の味方である家族や、互いに支え合える多くの友人のお陰で、成人の日を迎えられたことをとても嬉しく思います。

菊陽町で出会えた友人や学校の先生、塾の先生は一生の宝物です。地元である菊陽町をずっと大切にしながら、沢山活躍できる人になれるように一生懸命に頑張りたいと思います。

また、これからも活気溢れる菊陽町であることを願っています。

坂本 千夏予

地元の仲間たちと共に成人の日を迎えることができ、とても嬉しく思います。

今日この日まで大切に育ててくれた家族や、いつも応援して下さった地域の皆様に、感謝いたします。

成人の日は子供から大人への1つの区切りであり、ここがそれぞれの新たなスタートです。これからも地元の仲間たちと切磋琢磨しながら、様々なことに挑戦し、器の大きな大人になりたいと思います。



阪本 龍紀



本年度18.19.20歳が成人として認められ、数えきれない方に支えられながら、新たな一步を踏み出しました。

先人の方々のようになれるよう、大人としての自覚を持ち行動していきたいです。成人したとは言え、まだまだ未熟な私です。時には手を焼かせることもあるかもしれませんが。その際には地域の方々のお力添えをいただければ幸いです。そしていつかは、地域の方々に恩返しができるよう着実に成長していきますので、引き続き温かい目で見守っていただけるよう、よろしく願います。

高橋 泉海

このようなご時世ではありましたが、無事に菊陽町二十歳の成人式を迎えられたことを嬉しく思います。深い愛を持って育ててくれた両親、家族のように面倒を見て下さった地域の皆様に感謝しています。

今ある環境を最大限に活用して、何事からも学ぶ姿勢を忘れずに成長していきたいです。そして、広い視野を持ち、学んだことを社会で活かしていきたいです。

これからは、大人として責任ある行動を取れるよう頑張っていきます。まだまだ未熟者ですが、今後ともよろしく願います。

佐々木 桃香





成人の日を迎えることができたことをとても嬉しく思います。菊陽町は安心安全の町であり、幼い頃から多くの地域の方に助けられながら暮らしてきました。20年間育ててくれた両親をはじめお世話になったすべての方々に感謝し、少しでも恩返しできるように頑張ります。大学生活では、今後どのような形で返せるかをしっかりと考え、立派な社会人になりたいと思います。

緒方 菜々美

無事に菊陽町二十歳の成人式を迎え、晴れて大人の仲間入りを果たすことができたことを大変嬉しく思います。まだまだ未熟な私ですが、今日の私を形作ってくれた家族や友人、恩師、その他関わってくださった全ての方々に感謝いたします。

私を育ててくれた菊陽町は今なお躍進を続けています。そんなこの町が輝かしい未来を掴むにあたって、その担い手たりうるだけの成長を共に遂げられるようになお一層の精進を重ねてゆくことを新成人の抱負として掲げます。

武田 圭



多くの人に支えられ、無事に成人の日を迎えることができました。今まで支えてくれた家族、先生方、友達や地域の方々、本当にありがとうございます。これからも周りの人たちに感謝を伝えていきたいです。

今年から私は社会人3年目になります。菊陽町は若者が活躍できる町になってほしいと思っています。若者の1人として、ポジティブな気持ちを忘れず、何事にも楽しみながら挑戦していきたいと思います。

江口 心彩



感染症が蔓延している中で無事に菊陽町二十歳の成人式を開催していただいたことをとても感謝しています。

「二十歳」になれば自ずと大人になれると考えていましたが、いざ実際に自分がその歳になると子供の頃からなんら成長していないことに気づきました。これから私たちは社会において今まで以上に責任をもって行動していかなければならないと強く感じました。

また、私は20年間様々なひとの力を借りて今日まで過ごしてきました。中でも両親には感謝してもしきれないので成人を節目として少しずつでも恩を返せて行けたらと思います。

松下 優花





『人形劇ぶっくる』子ども達が図書館に来るように 願いを込めて20周年

「人形劇ぶっくる」 代表 渡辺とし子

「人形劇ぶっくる」は、2003年（H15年）1月に発足し、菊陽町図書館を拠点として会員9名と賛助会員7名（声優6・編集1）で活動しています。

「ぶっくる」という名前は、図書館にたくさんの子ども達が来てくれることを願い「Book・本」のある所に子ども達が「くる」ようにと「ぶっくる」と名付けました。脚本は「ぶっくる」のオリジナルですが、決して原作を曲げない脚本です。毎週1回菊陽町図書館視聴覚室にて、人形・大道具・小道具の製作や、人形劇の練習をしています。

子ども達や多くの人達に、人形劇で日本の昔話の良さや、素晴らしさを伝えて行こうと思っています。2023年（R5年）7月30日（日曜）に、菊陽町図書館ホールで第21回定期公演「したきりすずめ」の上演を予定しています。多くの方のご来場をお待ちしています。

毎回の公演ではさまざまな面で苦勞しています。私達を含めた文化関係団体活動へのご理解とご協力をお願い致します。



編集後記

矢野 厚子

あけましておめでとうございます。
卯年の今年、みな様の気持ちはウサギのように跳びはねていますでしょうか。
いよいよ新町長のもと、菊陽町丸が船出をしました。乗組員である私たち議員は、職員と共に、乗客である住民のみな様の安全で安心な航路を探して進みたいと願っています。

そのためにはみな様の力も必要です。町に対する思いや提言を近くにいる議員や役場の玄関にある投書箱に届けて下さい。みな様の声を待っています。力を合わせて、町を取り囲む難題を解決し、日本一の安全で安心な住みやすい町にしましょう。

記事の訂正
113号の3ページの路線バス補助金
誤・1億673万円↓正・3,611万円

みなさんの 傍聴を お待ちしています。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長

上田

茂政

編集者

委員長

西本 友春

副委員長

福島 知雄

委員

中岡 敏博

委員

大久保 輝

委員

矢野 厚子

委員

廣瀬 英二

この議会だよりは再生紙を使っています。